

地域密着型サービス事業の廃止について（報告事項）

下記3事業者から介護保険法第78条の5第2項の規定に基づく廃止届が提出されました。

届出内容を審査したところ、当該事業所における利用者の処遇に支障はないものと判断し、当該廃止届の受理を行いました。

届出者	合同会社ジョイ倶楽部 代表社員 太田 淳子
事業所の名称	デイサービス ジョイクラブ
事業所の所在地	横須賀市林1-22-8
介護保険事業所番号	1491900799
サービスの種類	地域密着型通所介護
指定年月日	令和2年12月1日
廃止届受理日	令和7年8月8日
廃止年月日	令和7年7月31日
廃止理由	経営状況悪化のため